

お知らせ

ウディタウン地区で「中型自動運転バス」の実証実験を行います！



ウディタウン中央駅を発着点に、「中型自動運転バス」の実証実験を行います。誰でも無料で利用できるこの機会に、ぜひ試乗ください。※本実証実験は国土交通省の補助事業により実施



実証実験期間＝

2月13日(月)～26日(日)

※運行ダイヤなど詳細は市HP

※満席の場合は乗車をお断りする場合があります。運行は予告なく中止する場合があります。



▲市HP
(運行ダイヤ)

交通まちづくり課 電話 555-6777 FAX 559-7400

お知らせ

市民課窓口での支払いにクレジットカードや電子マネーも利用可能に！



市役所本庁舎の市民課証明書発行窓口で、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書の交付手数料支払いの際、PayPayなどに対応していましたが、今回、クレジットカードや電子マネー、その他のスマートフォン決済サービスなどでも支払えるようになりました。新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止の観点からもぜひご利用ください。



【注意事項】

①1回の支払いで現金とキャッシュレス決済の併用はできません。

②クレジットカードは一括払いのみです。分割払いはできません。

③電子マネーのチャージはできません。

④領収書は発行することができません。

領収書の代わりに利用控えをお渡します。



▲市HP
(利用できる決済方法と種類)

市民課証明発行担当 電話 559-5068 FAX 560-2101

募集

「三田市空家等対策計画(改定案)」へのご意見をお聞かせください

空き家について基本的な取り組みや施策を示した「三田市空家等対策計画」を平成30年に作成しました。本計画が令和4年度に満了するため、計画改定案について市民の皆さんから意見を募集します。

計画案の閲覧方法＝①市HP「意見募集(パブリックコメント)」に掲載(右記2次元コード)②都市政策課、市民センターなどに設置



その他＝提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します(個別の回答は行いません)。

意見提出＝2月13日～3月14日、意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(tosi@city.sanda.lg.jp)、専用フォーム(上記2次元コード)、窓口のいずれか

※電話など口頭での意見は受け付けません。提出された意見書は返却しません。

都市政策課 電話 559-5128 FAX 559-7400

〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎5階

募集

「三田市地域日本語教育推進基本方針(案)」へのご意見をお聞かせください

三田市の外国人市民は増加傾向で、今後さらに増えることが見込まれます。外国人市民が不安なく社会生活を営むことができるよう、三田市の地域日本語教育を推進するための「三田市地域日本語教育推進基本方針(案)」について市民の皆さんから意見を募集します。

計画案の閲覧方法＝①市HP「意見募集(パブリックコメント)」に掲載(右記2次元コード)②人権共生推進課、市民センターなどに設置



その他＝提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します(個別の回答は行いません)。

意見提出＝2月3日～3月4日、意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(jinken_u@city.sanda.lg.jp)、専用フォーム(上記2次元コード)、窓口のいずれか

※電話など口頭での意見は受け付けません。提出された意見書は返却しません。

人権共生推進課 電話 559-5023 FAX 563-7776

〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎4階

「空家等対策計画(改定案)」ってどんな内容?

三田市は空き家や管理不全な空き家が少ない状況ですが、人口減少や少子高齢化の進展で今後空き家が増加することが予測されます。この現状を踏まえ、現計画の内容を継続しながら、6つの基本方針をもとに改定案を作成しました。

●6つの基本方針

- 1 空き家発生の抑制(重点方針)
- 2 良質な既存ストックの利活用の促進
- 3 適切な管理の促進
- 4 管理不全空き家の解消
- 5 特定空き家の解消
- 6 協働による空き家対策

●主な変更点

- 3つの方針(予防・利活用・適切な管理) →6つの方針に
- 重点方針・重点取組の記載

「地域日本語教育推進基本方針(案)」ってどんな内容?

三田市に住み、働き、学ぶ人が、国籍や民族、文化、生活習慣などの違いを認め合い、互いの人権を尊重し、共に豊かに安心して暮らすことができる「多文化共生社会」の実現に向けて、外国人市民が地域で活躍し、社会参加できるよう日本語教育の環境を整備します。

●目指すべき姿

「多様な人が織りなす多文化共生のまち 三田」

●目指す方向性

- 1 多様な学習機会の充実
- 2 日本語教師とボランティアの両輪で進める地域日本語教育
- 3 地域日本語教育を支える人材の育成・確保
- 4 各主体と協働して進める推進体制

募集

地域の見守りで安心に！「認知症サポーター養成講座」受講事業所を募集します

市は、認知症高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、地域ぐるみの見守り支援にご協力いただける事業所を募集しています。

■認知症サポーター養成講座とは？

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成する講座です。

■受講するとどうなるの？

「認知症の人や家族を見守り、支援し、認知症の人や家族にとって優しい事業所」であることを示すステッカーを配布します。店頭などに貼付ください。



申し込み＝三田市地域包括支援センター(559-5941 FAX 559-5707) ※詳細は市社会福祉協議会HP(右記2次元コード)



★2月14日(火)に「企業向け認知症理解促進研修(VR体験)」を開催！(2月10日締切)



いきいき高齢者支援課 電話 559-5070 FAX 563-7776 〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎4階

事業者や市民のみなさんの理解やサポートが認知症の高齢者等の安心につながります！

市は、5年1月に「三田市認知症の人と共に生き支え合うまちづくり条例(略称：認知症共生条例)」を施行しました。

■なぜ「認知症共生条例」を制定したの？

三田市では今後急速に高齢化が進展し、認知症の人が増加していくことが見込まれます。認知症の人やその家族が安心して生活できるまちを実現するため、認知症の有無に関わらず全ての市民が共に支え合い、希望と生きがいを持って生きていける「共生のまちづくり」を目指しています。



▲条例全文

■「認知症共生条例」で大事にしていること

誰もが認知症を自分ごととして考え、認知症の有無に関わらず同じ社会の一員として共に支え合うまちを実現すること

